

# 浄化槽システムにおける災害対策の推進

平常時から浄化槽による生活排水の適正処理は官民が関わって行われています。

国

都道府県

市町村

指定検査機関

工事業者

保守点検業者

清掃業者

関係団体

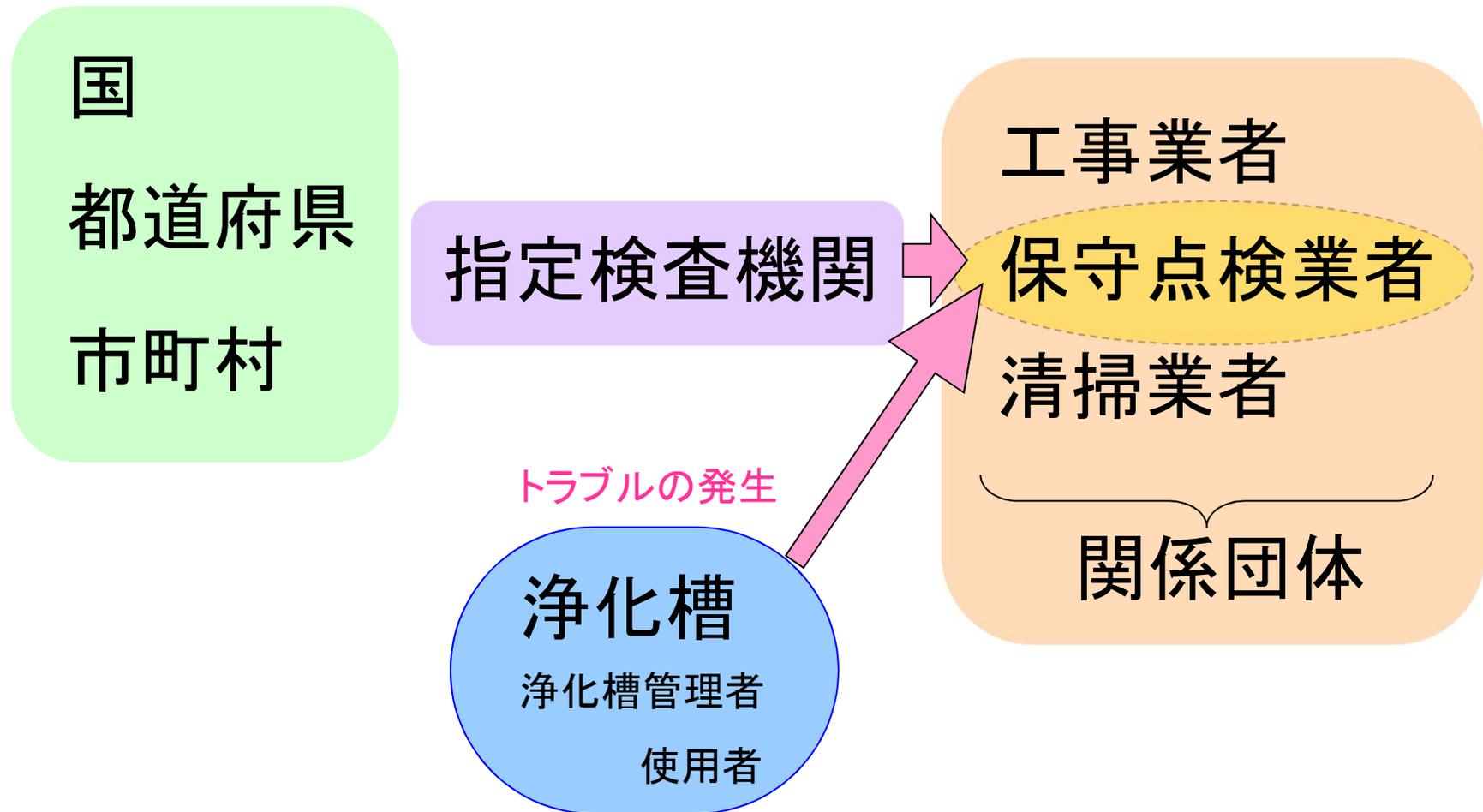
浄化槽

浄化槽管理者

使用者

## 平常時

浄化槽が破損等のトラブルを生じると、その対応(修理・調整)は保守点検業者が対応している場合が多いです。

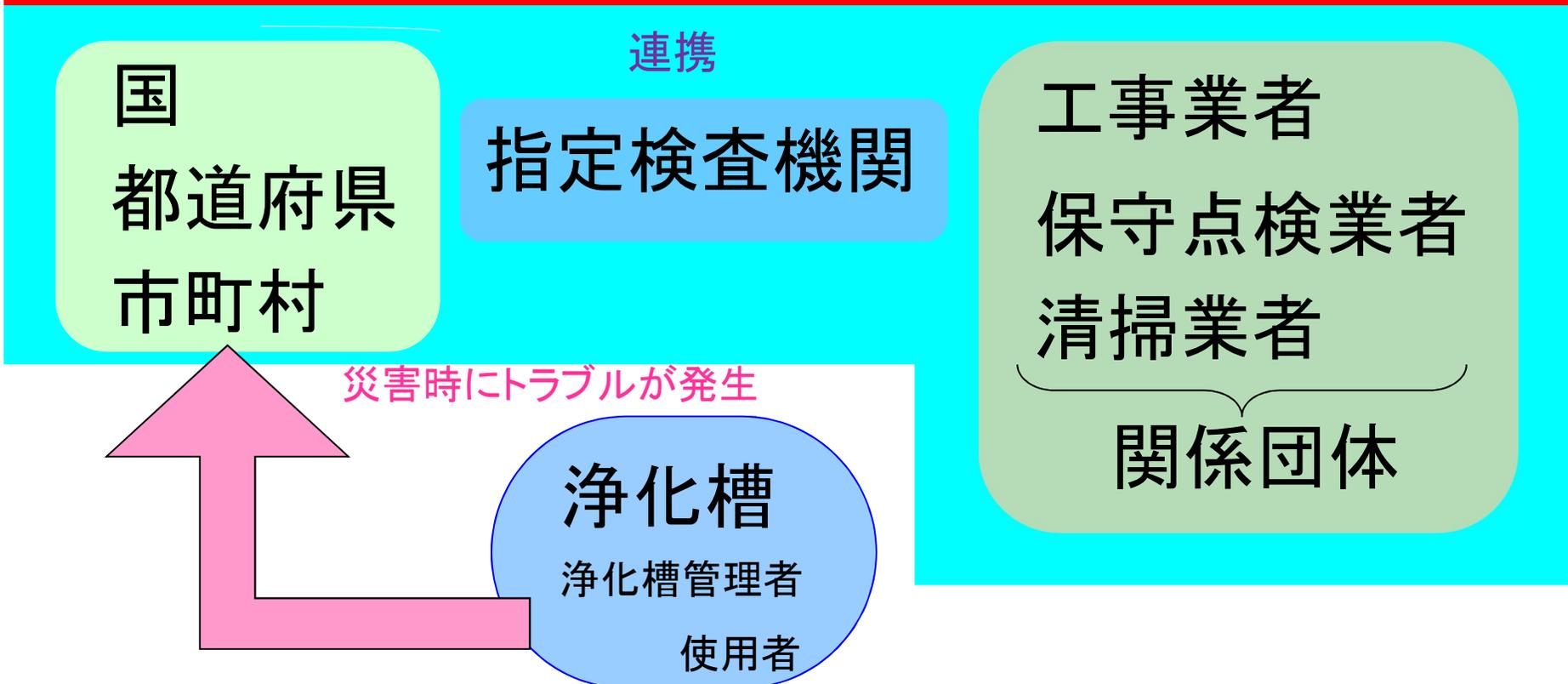


## 災害時

保守点検業者が被災するとその確認及び対応(修理・調整)を迅速に行えない・連絡を取れない場合もあります。

このような場合、市町村等に住民から問合せが入ることもあります。

すなわち、災害時には地域の官民が協力した対応が必要であり、役割分担と情報の連携が重要となります。



保守点検業者に連絡がとれないと住民が直接市町村に連絡してくる場合もある

# 災害時の対応は

災害地域全体の状況を把握しながら、緊急対応が必要な浄化槽(避難所・病院の浄化槽等)を優先的に対応し、被害規模によっては、被災地近隣の浄化槽関係者等の支援を受けながら復旧しなければならないことを想定する必要があります。

## ■準備が必要 → 災害対策計画

- ・関係者の災害時における連絡体制・協力体制(災害協定)
- ・対応に関係者間の調整(指定検査機関に連絡調整を任せる等)
- ・必要物資等の準備・調達計画
- ・災害規模等必要な情報の入手・活用方法の検討
- ・状況把握、情報の管理伝達手法の検討(台帳システムの活用等)

準備のために: 必要事項・手法・事例など知りたい

→「災害時の浄化槽被害等対策マニュアル」等の資料を参考に検討する。

災害対策を推進されるにあたり、  
その業務フロー及び「災害時の浄化槽被害等  
対策マニュアル」の活用を支援する「活用支援  
コンテンツ」を作成しました。